

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
2	児童福祉に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

遠賀町は、児童福祉に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

遠賀町

公表日

平成29年4月28日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	児童福祉に関する事務
②事務の概要	児童福祉法の規定に基づき、障害児の生活領域の拡大と早期療育を通じて発達を促すため、障害福祉サービス、障害児通所給付費及び特例障害児通所給付費、肢体不自由児通所医療費、障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費、高額障害児通所給付費に関する事務を行う。 特定個人情報ファイルは、以下の事務で取り扱う。 ①各給付費並びに医療費の支給申請に関する事務 ②異動・喪失等の届出に関する事務 ③費用徴収に関する事務
③システムの名称	福祉総合システム、障害福祉システム、中間サーバー、番号連携サーバー
2. 特定個人情報ファイル名	
福祉情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第一8項
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	(情報提供の根拠) 番号法第19条第7号 別表第二16、56の2、116項 (情報照会の根拠) 番号法第19条第7号 別表第二9、10、11、15項
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	福祉課
②所属長	福祉課長 岩本 武志
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	総務課 法制係 電話番号 093-293-1234 郵便番号 811-4392 住所 福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀513番地
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	総務課 法制係 電話番号 093-293-1234 郵便番号 811-4392 住所 福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀513番地

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人が	[1,000人未満(任意実施)]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成29年3月31日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成29年3月31日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない

